

研究種目：基盤研究（B）  
研究期間：2007～2010  
課題番号：19330019  
研究課題名（和文） 商事法における会計基準の受容

研究課題名（英文） Legal Status of Accounting Standards in Companies Legislation

#### 研究代表者

弥永 真生（YANAGA MASAO）  
筑波大学・大学院ビジネス科学研究科・教授  
研究者番号：60191144

研究代表者の専門分野：商事法・会計学

科研費の分科・細目：法学・民法学

キーワード：会計基準、私人によるルール設定、会社法、金融商品取引法

#### 1. 研究計画の概要

##### (1) 諸外国における沿革と現状の調査

アングロ・サクソン系の国として、アメリカ、イギリス、オーストラリア及びカナダを、大陸法系の国として、ドイツ、フランス、オランダ、ベルギー、スペインを対象とし、さらに、EU と北欧諸国をも対象に含め、それらの国などにおける沿革と現状を、憲法・行政法上の議論も対象としつつ、調査し、分析する。

##### (2) 日本における立法及びその過程における議論の調査

日本における昭和初期からの会計慣行あるいは会計基準に対する商法・会社法及び証券取引法・金融商品取引法の対応を、法制審議会あるいはその小委員会・部会における議論などを中心として調査する

##### (3) 日本における判例・学説の状況の把握・分析

「公正ナル会計慣行」、「一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行」または「一般に公正妥当と認められる企業会計の基準」をめぐる判例・学説の状況を把握し・分析する。

#### 2. 研究の進捗状況

まだ、アメリカについての分析には着手しておらず、他の国々についても、補充調査が必要であるが、これまでの研究により、とりわけ、以下の4つの点が明らかになった。

(1) カナダを除く先進国においては、民間の会計基準設定主体が開発した会計基準には法律上、当然には拘束力がないというのが原則であり、パブリックセクターである会計

基準設定主体が開発した会計基準の法的拘束力も認められていない国（ベルギーなど）が存在する。

(2) カナダを含む、いずれの国においても、会計基準の設定における民主主義的統制が問題とされており、EU における国際会計基準の受容においても、この点に対する十分な配慮が払われている。また、数は少ないものの裁判上争われた事案もみられる。とりわけ、ドイツでは、多くの議論がなされており、多くの示唆を得ることができる。

(3) 法律上、当然に会計基準の拘束力が認められていない状況の下で、会計基準は、外部監査人による監査を通じてエンフォースされることが多く、会計基準は、商慣習（法）という形で、法的な位置づけが与えられていることが一般的である。

(4) 日本においても、会計基準の法的拘束力は定められておらず、公表裁判例の範囲では、これまで、純然たる会計基準違反を理由として民事責任あるいは刑事責任が認められたと評価できる事件はきわめて少ない。

#### 3. 現在までの達成度

##### ② おおむね順調に進展している。

1. (1)との関係では、調査は、アメリカとEU 及び北欧諸国（ただし、デンマークは調査済み）を除き、一通り行った。この点では、実施の順序は入れ替わったものの、計画通りの進捗度であるといえる。しかし、実際に、調査結果をまとめるという段階で補充調査の必要性が発見されており、計画よりはわずかに遅れていると評価したほうがよいかもしれない。なお、調査分析の結果の公表としては、すでに9本の論文を公表した。

1. (2)との関連では、企業会計審議会関連資料を除き、収集を完了し、また、分析結果も、そのあらましを既に論文の形で公表した。

1. (3)との関連では、裁判例及び学説の把握・分析は進んでいるが、論文の形でまとめるにいたったものはない。しかし、これは、当初の計画通りの進捗度ということができる。

#### 4. 今後の研究の推進方策

1. (1)との関連では、今年度は、最終年度であり、アメリカ、ノルウェー(またはスウェーデン)を調査するほか、すでに調査した国についても補充調査を行い、調査・分析の結果をまとめる。

また、1. (2)(3)との関連では、資料の収集はほぼ完了しているため、分析を進める。

#### 5. 代表的な研究成果

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 10 件)

##### ① 弥永真生

商事法における会計基準の受容(8)  
筑波法政 (48) 9-24 2010 年 2 月

##### ② 弥永真生

商事法における会計基準の受容(7)  
筑波ロー・ジャーナル (7) 51-78 2010 年 3 月

##### ③ 弥永真生

商事法における会計基準の受容(6)  
筑波法政 (47) 27-41 2009 年 9 月

##### ④ 弥永真生

商事法における会計基準の受容(5)  
筑波ロー・ジャーナル (6) 77-98 2009 年 9 月

##### ⑤ 弥永真生

証券取引法と会計基準(2・完)  
會計 174(2) 283-294 2008 年 8 月

[その他]

ホームページ

<http://www.sakura.cc.tsukuba.ac.jp/~kigyoho>

<http://researchmap.jp/yanaga/>資料公開/